

以下の理由により欠席する場合は、申し出てください。

対象理由	必要な手続き	期日
本人の病気・怪我	医師の診断書を提出（当日、安静が必要である旨の記載が必要）	事前指導 終了後 ↓ 週間以内
交通機関の事故・不通	交通機関が発行する遅延証明を提出	
大学の正課授業	特になし（必要に応じ証明書の提出を求める場合があります） ※授業外の説明会等は含みません	事前(事前 指導前)
免許資格課程センターが必修としている正課の実習（介護等体験）	特になし	
災害	被災証明書を提出	事前指導 終了後 ↓ 週間以内
忌引き	会葬案内、死亡診断書を提出	
学校感染症	医師の診断書または大学所定の「学校において予防すべき感染症：罹患証明書」を提出	出校停止期 間終了後 ↓ 週間以内
裁判員制度	裁判所が発行する証明書を提出	事前指導 終了後 ↓ 週間以内
検察審査会制度	検察審査会事務局が発行する証明書を提出	

上記以外の理由による欠席は正当な欠席理由として認めません。